

保護者の皆様

貝塚市教育委員会
教育長 鈴木 司郎
貝塚市立津田小学校
校長 坂本 幸仁

インフルエンザによる出席停止報告書について

これまで、インフルエンザの出席停止期間を終えて登校する際、病院に受診し「登校許可書」(医師による意見書)の提出をお願いしてきました。

しかし今年度は、新型コロナウイルス等の感染拡大防止の観点から、別紙「出席停止報告書」を保護者のみなさまにより記入・提出いただくことにより、医師による意見書に代えるものといたします。(来年度以降の対応は、あらためて通知いたします。)

なお、登校に際し、以下の基準や早見表をご参照の上、出席停止期間を厳守していただきますようお願いいたします。

◆インフルエンザの出席停止期間

症状が出た日を「0日」とカウントし、翌日から5日間、かつ解熱後2日間(幼児は3日間)は出席停止となります。

●インフルエンザ出席停止期間早見表●

少なくとも、発症した後5日を経過するまで出席停止となり、加えて解熱した日によって期間は延期されます。
★発症日(0日目)は病院に受診した日ではなく、38度程度の明らかな発熱が始まった日です。

発症基準	発症した後5日を経過	発症日 (発症後日0日目)	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症後5日を経過した後					
								発症後6日目	発症後7日目	発症後8日目	発症後9日目		
小・中学生	例1 発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目	😊					
	出席停止							登校可能					
	例2 発症後2日目に解熱した場合	発熱	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目	😊					
	出席停止							登校可能					
	例3 発症後3日目に解熱した場合	発熱	→	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	😊					
出席停止							登校可能						
例4 発症後4日目に解熱した場合	発熱	→	→	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	😊					
出席停止							登校可能						
例5 発症後5日目に解熱した場合	発熱	→	→	→	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	😊				
出席停止							登校可能						
幼児	例1 発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	発症後5日目	😊					
	出席停止							登園可能					
	例2 発症後2日目に解熱した場合	発熱	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	😊					
	出席停止							登園可能					
	例3 発症後3日目に解熱した場合	発熱	→	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	😊				
出席停止							登園可能						
例4 発症後4日目に解熱した場合	発熱	→	→	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	😊				
出席停止							登園可能						
例5 発症後5日目に解熱した場合	発熱	→	→	→	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	😊			
出席停止							登園可能						

※他の学校感染症(麻疹(はしか)、風疹(3日はしか)、水痘(水ぼうそう)、流行性耳下腺炎、百日咳、プール熱など)については、これまで通り、登校許可書(医師による意見書)等の提出をお願いいたします。

※出席停止日数等、ご不明な点があれば、学校までご連絡ください。